

神奈川県小中一貫教育 推進ガイドブック

児童・生徒の豊かな「学び」と「育ち」を
はぐくむ小中一貫教育の推進



平成 29 年 3 月

(平成 31 年 3 月改訂)

神奈川県教育委員会

はじめに

平成 25 年 8 月の「神奈川の教育を考える調査会『最終まとめ』」では、義務教育に関して、『限られた教育資源を有効に活用し、子どもにとってよりよい教育環境を提供するために、市町村と十分連携し地域の状況も踏まえながら、「小中一貫教育モデル校」が神奈川において早期に実現できるよう取り組んでいく必要がある』と示されました。

これを受け、県教育委員会では、平成 26 年 7 月に設置した「小中一貫教育校の在り方検討会議」における、本県としての小中一貫教育のとらえやモデル地区の導入に向けた方策等に係る検討を踏まえ、市町村教育委員会との連携・協力のもと、平成 27 年度に 3 モデル地区（海老名市立有馬中学校区、秦野市立北中学校区、箱根町立箱根中学校区）での実践研究を開始しました。平成 28 年度に 1 モデル地区（真鶴町立真鶴中学校区）、平成 29 年度に 2 モデル地区（二宮町立二宮中学校区・二宮西中学校区、愛川町立愛川中学校区）を加え、研究を進めてきました。

そして、平成 30 年度には 2 パイロット地域（二宮町、愛川町）で実践研究を進め、すべての市町村教育委員会の担当者とともに研究協議をしてきました。

平成 27 年 9 月に小中一貫教育校の在り方検討会議がとりまとめた「神奈川県としてめざす小中一貫教育の在り方最終報告」では、今後、小中一貫教育の推進を検討する市町村教育委員会の多様なニーズに応えられるよう、モデル校での成果等をもとに、県教育委員会として継続的に指導、助言又は援助することが重要と示されています。

こうしたことから、児童・生徒の豊かな「学び」と「育ち」をはぐくむ小中一貫教育の推進を支援するため、これまでの実践研究の成果をもとに、平成 29 年 3 月に「神奈川県小中一貫教育推進ガイドブック」を作成しました。平成 29 年度の取組を加えて平成 30 年 3 月に第 1 回の改訂、平成 30 年度の取組を加えて第 2 回の改訂を行いました。このガイドブックは、市町村教育委員会や学校が小中一貫教育を推進するうえでの基本的な考え方や方策等をまとめたものです。

掲載した考え方や取組事例等については、施策として小中一貫教育を推進している市町村教育委員会や学校はもちろん、検討がこれからの市町村教育委員会や学校においても参考となりますので、積極的に御活用くださいますようお願いいたします。

結びとなりますが、本ガイドブックの作成にあたり、各モデル地区やパイロット地域の教育委員会及び学校関係者の皆様、小中一貫教育校連絡協議会において毎回示唆に富む考え方や具体的な情報を提供していただいた早稲田大学的小林宏己教授に心より感謝申し上げます。また、毎回の研究協議において、熱心に意見交換をしてくださった市町村教育委員会の皆様に厚く御礼申し上げます。

神奈川県の小中一貫教育が一層充実することを願います。

平成 31 年 3 月

神奈川県教育委員会教育局支援部子ども教育支援課長

目次

1	小中一貫教育とは	3
	(1) 神奈川の小中一貫教育のとらえ	3
	(2) 小中一貫教育推進の目的	3
	愛川町（愛川中学校区）の取組「小中一貫教育と中高一貫教育」	7
2	小中一貫教育推進のための組織	8
	(1) 中学校区での組織づくり	8
	箱根町（箱根中学校区）の取組「専門部会の設置」	9
	(2) 市町村教育委員会での組織づくり	10
	海老名市（有馬中学校区）の取組「小中一貫教育推進のための組織」	11
3	小中一貫教育導入の手順	12
4	9年間を一貫した系統的な教育課程の編成	14
	二宮町（二宮中・二宮西中学校区）の取組「外国語活動・外国語科」	16
	二宮町の取組「小中一貫カリキュラムワーキンググループ」	17
	真鶴町（真鶴中学校区）の取組「防災教育カリキュラム」	18
5	教職員をつなぐ	19
	(1) 小・中合同研修会	19
	(2) 授業参観	20
	真鶴町（真鶴中学校区）の取組「授業参観」	20
	(3) 小・中合同授業研究会	21
	(4) 乗り入れ授業	22
	海老名市（有馬中学校区）の取組「乗り入れ授業」	23
	愛川町（愛川中学校区）の取組「相互乗り入れ授業」	24
	(5) 情報共有	25
	秦野市（北中学校区）の取組「『しょっちゅういつかん』（教員向け）の発行」	25

6	子どもをつなぐ	26
7	学校と家庭・地域をつなぐ	27
	秦野市（北中学校区）の取組「生活スタンダード」	28
8	教職員の多忙化を解消する	29
	箱根町（箱根中学校区）の取組「ICT活用・TV会議システム」	29
9	モデル地区の実践	30
(1)	1中3小隣接型・分離型 海老名市	30
	算数乗り入れ授業計画	36
	海老名市防災教育プログラム	38
(2)	1中1小隣接型 秦野市	40
	算数・数学振り返りプリント「フリフリ」	47
(3)	1中3小分離型 箱根町	50
	【箱根版分離型一貫教育】9年（12年）を通したカリキュラム	58
(4)	1中1小分離型 真鶴町	60
	9年間を通したカリキュラム（ふるさと教育）	66
	真鶴町防災（地震・津波）教育カリキュラム	68
(5)	2中3小分離型 二宮町	70
(6)	1中2小分離型 愛川町	77
	※ はモデル地区の取組	
10	パイロット地域の実践	88
(1)	小中一貫教育カリキュラムワーキンググループによる取組み 二宮町	88
(2)	小中一貫教育実践のためのプロセス 愛川町	94

1 小中一貫教育とは

(1) 神奈川の小中一貫教育のとらえ

神奈川県では、小中一貫教育を、次のようにとらえています。

小・中学校が、同じ教育目標のもと、めざす子ども像を共有し、義務教育9年間を一貫した系統的な教育課程を編成し、それに基づき行う教育

このとらえは、それぞれ次のような意味をもっています。

「小・中学校が、同じ教育目標のもと、めざす子ども像を共有し、」

小・中学校で一つの学校という一体感のもとに、9年間をひとまとまりととらえた同じ教育目標（義務教育修了段階で身に付けさせたい力）のもと、小・中学校におけるそれぞれの発達の段階に応じた「めざす子どもの姿」を小・中学校に関わる全ての人（教職員、保護者、地域の方）が共有し、

「義務教育9年間を一貫した系統的な教育課程を編成し、」

校種間の円滑な接続・連携の観点が重視されている学習指導要領の趣旨を十分に踏まえ、小学校1年生から中学校3年生まで連続的に成長する子どもの姿を見通しながら、9年間一貫した系統的な教育課程を編成し、

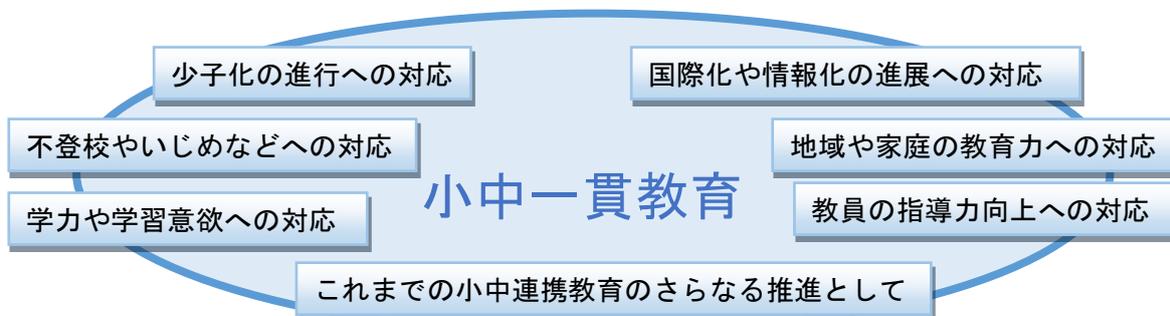
「それに基づき行う教育」

学校生活の中で指導に当たる教職員は、義務教育9年間及びその前後における教育活動を理解し、教育実践に取り組むとともに、小学校1年生から中学校3年生までのすべての児童・生徒は、それぞれの発達の段階に応じた指導を受けることができる教育。

(2) 小中一貫教育推進の目的

ア 基本的な考え方

全国の先行事例に見られる成果やこれまでに県内で取り組まれてきた小中連携教育の成果から、少子化の進行やいわゆる中1ギャップ等の課題を解決するための一つの方策として小中一貫教育を推進することは、有効であると考えます。



小中一貫教育の推進は、学校での様々な課題を解決していくための一つの方策です！！

イ 神奈川県としてめざす小中一貫教育のすがた

神奈川県の小中一貫教育では、次のような学校をめざしています。

9年間の教育活動を通して異年齢を含めた多くの仲間たちと関わり、多様性を認め合う活動の中で、他者を尊重し、思いやる力をはぐくんではいる。

9年間一貫した系統的な教育課程のもと、発達の段階に応じた学習習慣の確立及び確かな学力の育成を通して、自立した一人の人間として社会をたくましく生き抜く力をはぐくんではいる。

地域の方が学校ボランティア等として学校の教育活動の支援を行ったり、学校が地域の資源（環境・人材）を活用したり、地域の活動に協力したりなど、地域との様々な関わりをもつ9年間の教育活動を通して児童・生徒が社会の中で自己が成長していることを実感し、将来的に社会に貢献する力をはぐくんではいる。

一人ひとりの児童・生徒がかけがえのない存在として、仲間たちや周りの大人たちから認められるとともに、9年間の教育活動を通して個々の持ち味を発揮できる役割が与えられ、適切な支援のもと、その役割を果たすことにより自己肯定感や自己有用感をはぐくんではいる。

インクルーシブな視点での教育実践により、9年間を通して、個別の教育的ニーズのある児童・生徒を含めたすべての児童・生徒が、地域における同年齢や異年齢の仲間たちとの学び合いや高め合いを通して、主体的に共生社会を創る力をはぐくんではいる。

幼・小・中一貫教育について① 「県内の取組」



幼稚園等を含めた、それぞれの発達の段階をふまえた連続した育ちをめざして、幼・小・中一貫教育に取り組む地区もあります。

小中一貫教育推進モデル地区の中で、秦野市立北中学校区、箱根町立箱根中学校区、真鶴町立真鶴中学校区は、幼・小・中一貫教育に取り組んでいます。

※「幼」は幼稚園、こども園、保育園の幼児教育を示します。

ウ 小中一貫教育推進モデル地区の推進の目的

小中一貫教育の導入に当たっては、小・中学校の設置者である市町村教育委員会のリーダーシップのもと、当該地域の子どもたちにとって小中一貫教育の導入がどのような意義をもつのか十分な検討を行い、教職員に対して取組の意義が共有されるよう説明や協議等を行うとともに、保護者や地域住民との話し合い等を通じて理解を促進することが重要です。

神奈川県小中一貫推進モデル地区では以下の目的を設定しています。

海老名市（有馬中学校区）

○人のつながりを創る

- ・人間関係の広がりや自尊心の向上
- ・コミュニケーション能力や社会性の向上

○学びのつながりを創る

- ・学ぶ意欲の向上
- ・思考力・表現力の育成
- ・基礎・基本、学習規範の定着

真鶴町（真鶴中学校区）

児童・生徒の連続した成長の過程を考慮した

○確かな学力の向上

- ・学習の質を高める授業の改善

○豊かな心の育成

- ・いじめの問題等に適切に対応できる体制づくり

○地域を学び、地域と連携した教育活動の充実

秦野市（北中学校区）

○学びと育ちの連続性を大切にしながら、学力の定着やさまざまな教育課題の解決を図る

- ・連続性のある学習活動の保障による学力の向上
- ・異校種間連携を通じた、連続的な指導による個に応じた子どもへの支援

二宮町

○いわゆる「中1ギャップ」の解消

○外国語活動の教科化を見据えた、小中連携による英語教育の推進

○9年間を見通した系統性のあるカリキュラム作成による児童生徒の学力や学習意欲の向上

○小学校高学年における学習内容の高度化への対応

箱根町（箱根中学校区）

- 1) 箱根町全体の確かな学力の向上
- 2) 特色を活かした地域教育の推進
- 3) 各地区の特色を活かした学校づくり
- 4) 「人づくり」への教育環境整備
- 5) 学校を拠点とした地域コミュニティづくり
- 6) 児童・生徒数減少への歯止め

愛川町（愛川中学校区）

○学力向上

- ・本町の特色ある教育「グローバル科」
- ・ICT機器活用による「目で見てわかる授業」

○中1ギャップの解消

- ・校内研究・研修等「教職員の交流」
- ・合同行事等「児童・生徒の交流」
- ・乗り入れ授業「教員と子どもの交流」

教員の指導も変わります

小学校入学前にひらがなとか数とか指導してほしいと言われるけど、幼稚園では小学校のように教科を教えるのではないの。



幼稚園

小学校では算数の授業研究を進めていることがわかった。子どもの学びにつながるように数については生活の様々な場面で触れていこう。

幼稚園での生活を見学したら、遊びの中から様々な発見をして生活に生かしている。自由な発想を大切にして発見を引き出す授業を展開してみよう。



小学校

小学校では、大きな集団での生活になるから、幼稚園のように遊びを中心とした、児童の自由な発想を活かした取組はちょっと無理かもしれない。

小学校を卒業するとどうして子どもは変わってしまうのだろう。中学校は担任が関わる時間が限られているから細やかな指導をしていないのでは。



小学校

中学校での生活を参観したら、授業や部活動等で卒業生は様々な表情を見せていた。これからは多くの人とつながりがもてる活動をしよう。

小学校の指導内容や指導方法を踏まえた授業をしたら、子どもたちの意欲がさらに高まってきているのがわかる。授業をするのが楽しくなった。



小学校とは指導の仕方も違うので、子どもたちが、中学校のやり方に戸惑っているように感じるなあ。

中高一貫教育について 「県内の取組」

中高一貫教育は、6年間の計画的・継続的な教育指導により個性や創造性を伸ばし、幅広い年齢層の生徒が6年間一緒に学校生活を送る中で社会性や豊かな人間性を育む教育を進めることができます。そこで、県立高校改革推進計画後期実施計画（平成16年度策定）に基づき、平成21年4月に中等教育学校2校を開校しました。また、平成21年度から、市町村立中学校と県立高校との連携や、中・高・大の連携による連携型中高一貫教育にも取り組んでいます。

小中一貫教育推進モデル地区の中で、愛川町は町立3中学校と県立愛川高校において、平成21年度から地域密着型の連携型中高一貫教育に取り組んでいます。

愛川町（愛川中学校区）の取組「小中一貫教育と中高一貫教育」

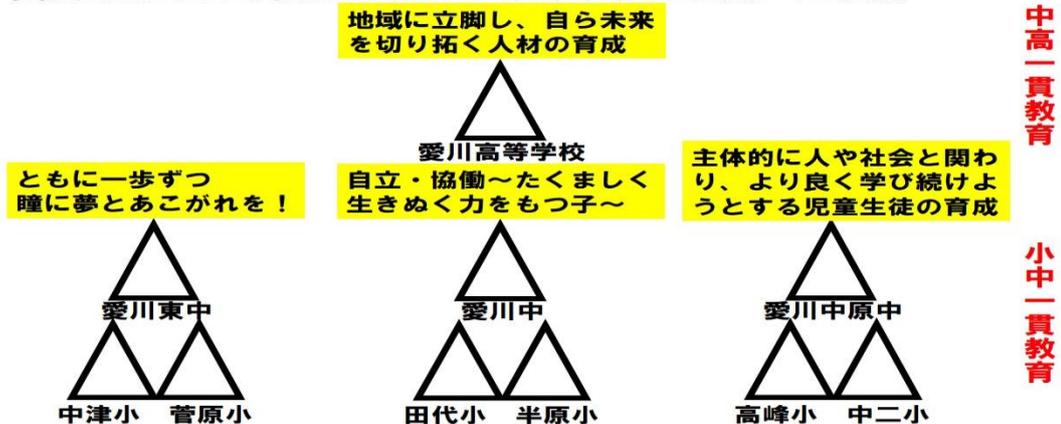
愛川町では以前から県立愛川高等学校と連携型中高一貫教育を実施しており、併せて全ての学校で小中一貫教育を実施しています。

町教育委員会が定めた「和」「徳」「体」「知」の漢字一文字で表す基本目標を愛川高等学校の校訓にも取り入れ、さらに、下図のように小・中学校及び愛川高等学校の相互で「めざす子ども像・生徒像」を共有することにより、12年間を見通した一貫教育を進めています。

具体的な取組として、小・中学校間での相互乗り入れ授業や中学校と高等学校間での教員の相互交流、小・中・高等学校の児童・生徒指導担当者が一堂に会するいじめ防止対策の検討など、教員の相互連携が深まっています。

また、愛川高等学校の生徒から中学生へ、中学生から小学生へと伝えられる「情報モラル教室」の実施、愛川高等学校の生徒による小学校連合行事におけるボランティアなど、「愛川で育て、愛川を育てる」教育が推進されています。

愛川町の12年間における めざす子ども像・生徒像



2 小中一貫教育推進のための組織

小中一貫教育を推進していくためには、推進の目的や推進する主体、推進する内容に応じた組織が必要になってきます。そこで県内のモデル地区の取組をもとに、より効果的にすすめるために、どのような組織があったらよいか、そのねらいや構成等について整理しました。

(1) 中学校区での組織づくり

小中一貫教育推進準備委員会 (中学校区での小中一貫教育推進を準備する組織)

構成：小・中学校長、PTA代表、教育委員会担当者 等

取組：委員長、副委員長の候補、推進委員会の構成員や専門部会*の設置等について検討し、中学校区の実態が把握できる資料の準備を指示し、第1回推進委員会において、教育目標の設定ができるようにします。

(※専門部会については別途説明)

小中一貫教育推進委員会 (中学校区の小中一貫教育推進の中心となる組織)

構成：小・中学校長、小中一貫教育コーディネーター、各専門部会代表教員、教育委員会担当者、その他（実態に応じて教頭、総括教諭、学校評議員、PTA代表） 等

取組：教育目標の設定

専門部会の検討・決定

児童・生徒の交流活動に関する方針の検討・決定

教職員の交流・相互理解促進に関する方針の検討・決定

一貫した教育課程の編成に関する方針の検討・決定

各専門部会等による企画の承認や、必要に応じた指示・助言

中学校区に係る予算編成、執行の検討・決定

小・中学校から保護者・地域への情報発信に関する方針の検討

中学校区内の人材、環境、教育機関や施設等の活用に関する方針の検討

専門部会 (具体的な取組を行う組織)

構成：教職員全員

取組：例えば、学力向上研究部会 交流推進部会 生徒指導部会 評価部会等それぞれの部会で、教育目標を実現するためにより具体的な取組を計画し実施します。

小中一貫教育コーディネーターって何をするの？

- 小学校と中学校の間の連絡調整
- 小中合同の研修会の企画・運営
- 児童・生徒の異学年交流や教員の乗り入れ授業の調整
- 小中一貫教育のカリキュラム作成の推進
- 小中一貫教育についての保護者や地域への情報発信
- 小中一貫教育についての学校と教育委員会との連絡調整

小中一貫教育コーディネーターは学校間や地域と学校をつなぐ要となります。



次のような専門部会で進めています

箱根町（箱根中学校区）の取組「専門部会の設置」

箱根町では、「箱根教育（4つの基本的な取組）」を推進しています。箱根教育とは、①箱育②知育③徳育④体育の4つの取組です。この取組を推進するために、箱根町では「専門部会」として各学校代表による次の各部会が開催されています。

観光学習推進部会（箱育）

箱根町は観光の町です。箱根のよさ、すばらしさを考えるうえで観光はぜひ取り上げたい内容の一つです。そこで、観光学習推進部会のメンバーを中心に、各校の総合的な学習の時間の年間計画の中に「観光」を位置付け、計画的に指導していくことにしました。実際の指導を通して、それぞれの活動の目標や育成すべき資質・能力などについて明確にしながら取り組んでいます。

学力向上研究推進部会（知育）

学力向上研究推進部会では、校内研究の研究主任が集まってよりよい授業づくりについて検討を重ねています。実際の指導や子どもたちの様子をもとに、話し合いが進められています。また、各校の校内研究に積極的に他校の教職員が参加できるような体制を整えています。



箱根ハートフルプログラム研究推進部会（徳育）



「箱根ハートフルプログラム」は、子どもたちが社会性を学んだり、豊かな心を育んだりする体験活動を行い、学んだことを日常化・定着させていくものです。いろいろな体験活動を「豊かな自分づくり」「ともだちづくり」「仲間づくり」の3つの視点で、子どもたちの発達段階に応じて系統的に配列しています。

体力・食育づくり研究推進部会（体育）

箱根町では、手軽に取り組み、敏しょう性、巧ち性、持久力の向上につながる「縄跳び」を園・小・中学校共通の体力向上のアイテムとして取り組んでいます。子どもたちが興味関心をもって意欲的に取り組むことができるように、各校で学習カードを工夫したり、縄跳び集会を行ったりしています。

また、給食献立研究プロジェクトでは、栄養教諭・栄養士を中心に小・中共通の給食の献立を考えて実施しています。



<小中一貫教育共通献立の写真>
実施日 平成29年11月13日（月）
献立名 かまぼこ丼、牛乳、
わかめと野菜の和え物 豚汁
※11月15日は「かまぼこの日」

その他

ICT活用プロジェクト：タブレットの活用、セキュリティポリシー等についての協議

箱根英語教育推進プロジェクト：小・中一貫の英語教育の推進（9年間の箱根外国語CAN-DOリストの作成をめざす、教材の共有化等）

(2) 市町村教育委員会での組織づくり

市町村小中一貫教育推進準備委員会 (推進の準備)

小中一貫教育を段階的に導入することを目指していく場合、推進準備委員会を組織し、取り組んでいくことが考えられます。

構成：小・中校長会代表、各中学校区の校長・教頭代表、教育委員会担当者 等
取組：小中一貫教育推進の目的の設定、導入計画作成

市町村小中一貫教育検討委員会 (小中一貫教育の在り方の検討・協議)

小中一貫教育の導入を推進する場合は、「教育振興計画」等への明確な位置付けをすることが必要となるので、市町村の教育委員会が検討委員会を設置し、学校、地域と小中一貫教育の在り方について検討・協議していくこととなります。さらに、この検討委員会には、中学校区での小中一貫教育推進の取組に広い視野から継続的に助言することが求められます。

構成：(有識者)、小学校長会代表、中学校長会代表、PTA連合会、保護者、地域住民、教育委員会担当者 等
取組：小中一貫教育の在り方についての検討・協議

市町村教育委員会の役割は？

検討委員会の意見を踏まえ、教育委員会は、「教育振興計画」や「教育ビジョン」等に小中一貫教育の目標や重点を明確に位置付けます。小中一貫教育導入に向けては市町村教育委員会がリードしていきますが、具体的な取組については学校(校長、推進する教員)からの「ボトムアップ」を大切にしていくことで、教職員の力が集結された実践へとつながっていきます。

また、教育委員会として、検証を行いながら学校の取組を支援していくことで、小中一貫教育が継続的で広がりのあるものになると考えられます。

市町村教育委員会担当者にはどんなことをすればいいの？

- 市町村における小中一貫教育推進の方針等の発信
- 当該校の小・中学校長との連携
- 教育目標等の実現に向けた取組についての指導・助言
- 取組とその成果等について地域や他校への周知
- 先進的な取組についての情報提供
- 小中一貫教育コーディネーターのサポート など

校長や小中一貫教育コーディネーターと連携し、きめ細かく指導・助言を行います。



次のような組織をつくって進めています

海老名市（有馬中学校区）の取組「小中一貫教育推進のための組織」

海老名市では、平成 29 年度の市内全小中学校（小学校 13 校、中学校 6 校）における小中一貫教育実施に向けて、モデル地区として有馬中学校区（小学校 3 校、中学校 1 校）を指定して研究を進めています。有馬中学校区の取組では、「学力向上」と「豊かな心の育成」を目標とし「学びのつながりを創る」「人のつながりを創る」を研究の柱として取組を進めています。小中の学びをつなげる授業づくりを中心に、児童・生徒・教職員の交流とともに地域との連携による小中一貫教育をめざすにあたり、平成 26 年度から、次のような組織を立ち上げ、海老名市小中一貫教育を推進しています。

学校経営の在り方研究会【平成 26 年度、年 5 回実施】

市内小中学校の校長 6 名、教頭 3 名・教育委員会担当で構成し、海老名市の小中一貫教育導入計画案を作成しました。

小中一貫教育実施委員会【平成 26 年 11 月～年度内 4 回実施】

有馬中学校区の校長・教頭・教務・教育委員会担当で構成し、次のことについて協議を行いました。

- ・有馬中学校区の児童生徒の課題とめざす児童生徒像について
- ・小中教職員の協働を可能にするシステムづくりについて
- ・小中の授業力向上のための取組について
- ・異年齢交流についての具体的な取組について
- ・乗り入れ授業について

えびなっ子しあわせプラン推進委員会【平成 27 年度～29 年度、年 3 回実施】

市内小中学校の校長 6 名、教頭 3 名、保護者代表、教育委員会担当、スーパーバイザー等で構成し、海老名市小中一貫教育全面実施に向けた協議を行っています。

海老名市小中学校校長会【平成 26 年度～平成 29 年度】

市内小中学校長で随時、海老名市の小中一貫教育取組計画等について検討、協議を行っています。

海老名市小中一貫教育担当者会議【平成 29 年度～】

市内小中学校の担当者、教育委員会担当で構成し、各中学校区の計画や取組状況や次年度の取組内容について協議・情報交換等を行っています。

幼・小・中一貫教育について② 「推進にあたって」



幼・小・中一貫教育を推進する場合は、組織の中に園長等の幼稚園関係者が入ります。

関係者が連携して教育活動を充実させていく観点から、小中一貫教育と併せて幼児教育と小学校教育の円滑な接続を進めていくことも重要です。

3 小中一貫教育導入の手順

小中一貫教育導入にあたっては、児童・生徒に「どう育て欲しい」「どう学んで欲しい」という願いを中学校区全体で常に共有すると共に、全ての教職員が9年間の学校教育に責任をもつという意識で教育活動にあたる必要があります。それにより、学校・家庭・地域が一体となった小中一貫教育が実現できると考えます。

①児童・生徒の実態の把握・分析

小中一貫教育導入の際には、まず中学校区の教育目標を設定する必要があることから、中学校区の児童・生徒の実態の把握・分析が必要です。その際、各校の実態をもとに話し合い、小・中学校がそれぞれ有する「強み」や「課題」を明確にすることが重要です。

分析の観点

「確かな学力」の育成に関すること

- 全国学力・学習状況調査、学校独自のアンケート等の結果から、学力の実態を把握
- 児童・生徒質問紙調査の「家庭等での学習状況」「勉強に関する意識」等から、学習の実態を把握

「豊かな心」の育成に関すること

- 児童生徒質問紙調査、問題行動等調査や学校独自のアンケートの「朝食の摂取状況」「家の手伝いの状況」「将来の夢や目標をもっている状況」等から、生活の実態を把握

「教育活動」に関すること

- 各学校が行っている学校評価をもとに、教育の実態を把握
- ※小・中学校の学校評価を比較して、中学校区としての実態を把握するためには、学校評価の項目を統一するなどの工夫も必要

「地域の願い」に関すること

- 保護者・地域の方々に「どんな子どもに育ててほしいか」等のアンケート調査をとり、地域の願いや夢を把握

学級アセスメントを活用して、個人の「学級への適応傾向」等を把握することも考えられます。

②「教育目標」を設定する

中学校区の児童・生徒の優れているところ、直面している課題等、中学校区の子どもの実態から、また、各学校の学校教育目標や経営方針等、保護者、地域の願いや夢を考慮し、推進委員会において、教育目標を設定します。

③「めざす子ども像」を設定する

教育目標のもと、義務教育を終える段階で身に付けておくべき力は何かという観点から、「めざす子ども像」を設定します。その際、まず自立した大人をイメージすることが重要です。



次に、15歳の子ども像を前提として、各学校や学年の発達の段階ごとに子ども像を設定することになります。その際、当該の学年の教職員が会して、子どもの実態に合わせてめざす子ども像を設定します。また、それぞれの子ども像を照らし合わせて育ちの連続性を確認することも大切です。

④「めざす子ども像」を共有する

「めざす子ども像」を中学校区の全教職員が共有するために、小・中学校の合同研修会や第1回専門部会の開催日に、全職員が一堂に会して確認を行います。各学校においては、これまでのグランドデザインや学校経営案等に、「教育目標」と「めざす子ども像」を加え、教職員が常に意識して取り組んでいけるようにすることが重要です。併せて、保護者・地域への発信も大切です。

⑤具体的目標、評価項目・指標等を設定する

「めざす子ども像」の実現に近づくためには、特定された課題に即した具体性をもった目標を設定することが重要です。同時に目標を可視化する評価項目・指標を立てます。評価項目・指標の設定に当たっては、関係者が努力の成果を実感して更なる改善への意欲を高めたり、保護者や地域住民と進むべき方向を共有して協働関係を強化したりできるようにすることが必要です。

⑥具体的な計画を作成する

小中一貫教育の核となるのは、義務教育9年間を見通した目標の設定とその目標実現のための指導の一貫性の確保です。そのことを常に柱に据えながら、具体的な計画を立てていきます。取組項目の選定・計画に当たっては、優先順位付けを行ったり、工程表を定めて段階的な取組を行ったりすることが必要です。

「教育目標」や「めざす子ども像」を検証する

「教育目標」は、単年度で検証するのではなく、中長期的（3年～9年程度）な見通しをもち、検証を図っていくようにします。

「めざす子ども像」は原則として毎年検証し、成果と課題を明らかにして見直しを図っていきます。成果の上まらないものはその理由を分析し、対策を考え、翌年度も継続して取り組んでいくようにします。

4 9年間を一貫した系統的な教育課程の編成

9年間を一貫した系統的な教育課程とは、各中学校区で設定した「教育目標」の実現のために、小学校1年生から中学校3年生まで連続的に成長する子どもの姿を見通しながら、9年間を一貫した系統的に作成された各教科等の目標や方針を含めた教育計画を指します。はじめに重点化を図る教科を決めた後、基本的なカリキュラムを作成し、各教科がそれに近づけるかたちでカリキュラムを充実させていきます。

ア 編成する内容

「教育目標」「めざす子ども像」「育てたい力」「授業改善の視点を踏まえた全体計画・系統表・年間指導計画」「指導や評価をつなぐ方法」「小・中学校教員によるティームティーチング、交流授業の実施計画」等で編成します。

イ 編成の手順

- ①教育目標を踏まえ「重点化を図る教科等」を設定する。
- ②重点化を図る教科等における児童・生徒の課題を踏まえた「めざす子ども像」を明確化する。
- ③重点化を図る教科等における「指導目標」を設定する。
- ④「指導目標に係る育てたい力」を設定する。
- ⑤授業改善の視点を踏まえ「9年間を見通した系統表・指導計画」等を作成する。
- ⑥重点化を図る教科等の「9年間を見通した基本カリキュラム」を作成する。
- ⑦他の教科等が「9年間を見通したカリキュラム」を作成する。



ウ 編成上のポイント

〔全体に関わること〕

- 教育目標の実現を目指した系統性のある編成をする。
- 発達の段階を意識し、学習のねらいを明確にする。
- 小・中学校による指導目標や学習内容を相互理解する。

〔学習内容をつなぐ〕

- 学習内容・活動の重複に配慮する。
- 重点や軽減を図る内容（配当時数の増減等を含む）を明確にする。
- 系統表を工夫する。（学習内容だけでなく、育てたい力、授業改善のポイント等）

〔指導方法をつなぐ〕

- 単元（題材）の導入を工夫する。（既習内容の扱い）
- 学習の流れの一定の方針を立てる。（児童・生徒の実態や発達の段階を踏まえる）
- 共通した教材、問題を活用する。
- 発言の仕方や聴き方を共通理解する。

- ペア学習やグループ学習の進め方、グループ分けのパターン、机の配置の方法等の基本的な事項を共通理解する。
- 学習ノート指導について共通理解する。
 - 「日付やめあての書き入れ方」「板書と学習ノートの関係」「自分や他の児童・生徒の意見の書き方」「振り返りの書き方」「教員によるノートの点検、コメントの書き方」等
- 板書の仕方等について共通理解する。
- ICTの活用法を共通理解する。(活用頻度、活用方法に関する考え方)
- 自主学習ノート、家庭学習ノートの取組方法について共通理解する。(自主学習と宿題の比率を学年ごとに決めて、9年間を見通して自主学習の時間を増やしていく等)



〔評価方法をつなぐ〕

- 評価の観点、評価規準を共通理解する。
- 評価方法等を共通理解する。
 - 「観察」「対話」「ノート」「ワークシート」「作品」「レポート」「学習カード」「ペーパーテスト」「質問紙」「面接」「自己評価・相互評価」等

学年段階の区切りの柔軟な設定

子どもたちの発達の早期化への対応や中学校への移行に際して、子どもが体験する段差の緩和を図る観点から、先進的な取組をしている地域では、4-3-2や5-4など、学年段階の区切りを柔軟に設定する取組が広く行われています。区切りごとに、育成したい資質・能力、指導上の重点、具体的な目標等を明確に定めておくことで、目の前の子どもの現学年の姿だけでなく、次の学年への進級や中学校卒業時点をイメージした取組を促進することができます。また、小学校と中学校にまたがる区切りをあえて設けることによって、小・中学校の教職員が協働して教育活動を行ったり、小・中学校相互のよさを学び合ったりする仕組みを設けることができます。

幼・小・中一貫教育について③ 「小学校のスタートにあたって」



小学校低学年は、学びがゼロからスタートするわけではなく、幼児教育で身に付けたことを生かしながら教科等の学びにつなぎ、子どもたちの資質・能力を伸ばしていく時期です。

生活科を中心としたスタートカリキュラムにおける学習を、その後の学習に円滑につないでいくという視点も重要です。

次のような教科で重点化を図っています

二宮町（二宮中・二宮西中学校区）の取組「外国語活動・外国語科」

二宮町では、小中一貫教育を導入するにあたり、平成 29 年度から外国語活動・外国語科を「重点化を図る教科等」として設定し、取組を進めています。二宮中学校への加配措置を受け、英語科教員 1 名を「小中一貫教育英語科指導研究員」として、基本的には、月曜日は中学校勤務、その他の曜日には町内の 3 小学校において、外国語活動の授業に関わり、ALT の訪問とあわせて、小学校における英語教育の専門的な指導の充実と児童の学習意欲の向上を図っています。

授業形態は、小中一貫教育英語科指導研究員が中心となって行う授業を学級担任や ALT が参観する場合や学級担任が中心となって行う授業を小中一貫教育英語科指導研究員がサポートする場合など、移行措置を含む新学習指導要領の実施に向けて、学級担任の授業力向上も目指して、計画的に取り組んできました。

平成 30 年度は、移行期間として第 3・4 学年の外国語活動が始まり、第 5・6 学年の授業時数も増え、ALT の訪問時数は限られていることから、学級担任のみで行う授業が多くなっています。その授業全てに小中一貫教育英語科指導研究員が関わり、授業づくりから打合せ、授業内でのサポート、振り返り等を行っています。このことは、小学校 3 校共通で行っていますので、町内 2 校の中学校では、ほぼ同じ内容を学習してきた状態で中学 1 年生を迎えることができるというメリットがあります。



また、年間を通じて放課後や夏季休業中に、各小学校の全教員対象に、新学習指導要領の実施に向けて、外国語活動及び外国語科のねらいや授業の進め方等について、校内研修を実施しています。平成 30 年度は、各校で年間 6 回ずつ実施し、これには中学校の英語科教員にも参加を呼びかけています。

小中一貫教育英語科指導研究員の各小学校への訪問は出張扱いとし、訪問日には、9 年間を見通したカリキュラム作成のため、低学年も含めた各学年の ALT 訪問時の授業も可能な限り参観しています。また、各小学校の朝の会や他教科の授業も参観したり、行事等にも積極的に参加したりして、小学校の文化や児童理解に努め、9 年間を見通した指導に生かしています。さらに、小中一貫カリキュラムワーキンググループにおいて、スーパーバイザーとしての役割を果たし、9 年間を見通した系統的な教育課程の編成を目指し、校長会との連携や先進地区の情報収集等も行い、カリキュラム作りを進めています。

これらの取組により、小学校の外国語活動・外国語科の実施に向けて、学級担任の授業に対する不安軽減や授業力の向上に大いに役立ちました。平成 30 年 6 月に行ったアンケートで、「3・4 年生に何をどのように指導したらよいかわからず不安だ」という項目に対して 5 段階で聞いたところ、全学級担任の 76.8% が「そう思う」又は「まあそう思う」と回答していましたが、2 月に同様のアンケートを行ったところ、43.6% に減少しました。同様に、「5・6 年生で教科になった時に、何をどのように指導したらよいかわからず不安だ」という項目に対しては、6 月には 69.2% の学級担任が「そう思う」又は「まあそう思う」と回答していましたが、2 月には 58.9% に減少していました。この傾向は、5・6 年生の学級担任では、さらに顕著な結果 (61.6% → 38.5%) となり、授業を行う際の自信につなげることができたと考えられます。

二宮町の取組「小中一貫カリキュラムワーキンググループ」

二宮町では、町内の小・中学校全教員が、10教科等に分けたワーキンググループのいずれかに所属し、教育課程の編成について専門的な研究・協議を行い、9年間を見通した小中一貫カリキュラムの作成に取り組んでいます。各教科等のワーキンググループは、それぞれ小・中学校の教員10人前後で構成され、各ワーキンググループには代表者を置き、代表者会で各教科等の進捗状況等の確認を行います。

平成29年度は、小中一貫カリキュラムワーキンググループ代表者会を4回、小中一貫カリキュラムワーキンググループ会議(全教員対象)を2回実施し、今後のカリキュラム作成に向けて、小中学校での児童・生徒の学習への取り組み状況や指導の現状、成果と課題等について情報交換を行い、児童・生徒の実態、目指す子ども像、育てたい力等について共有を図りました。また、小中一貫カリキュラムを作成する過程において、新学習指導要領の縦のつながりを理解し、9年間を見通した指導を意識できるようにすることが大切です。そこで、ワーキンググループにおいて、新学習指導要領の各教科等の解説を読み込み、それぞれ異校種や異学年に関する記述されている部分に焦点をあて、その抜粋資料を作成して、小中一貫カリキュラムを作成する前段階の足掛かりとしました。



このワーキンググループの活動を通して、小学校と中学校の教員が顔を合わせる機会が増加し、これまでにない小・中学校教員の交流があり、相互理解の良い機会となっています。また、新学習指導要領解説の抜粋資料作成の過程で、これまで意識されていなかった縦のつながりについて理解を深め、小学校・中学校それぞれの具体的な学習内容や児童・生徒のつまずきについて情報共有することができました。

平成30年度には、さらに異校種のことについて、相互に理解を深めるため、各教科等のワーキンググループごとに、授業公開・参観を行い、全教員が異校種の授業を最低1回は参観することとしました。この参観を通して、異校種の児童・生徒の様子を見て感じたことや異校種として初めて知ったこと等について、その後のワーキンググループミーティングで意見交換を行い、今後の小中のつながりを意識した授業を考えていく上で参考になりました。

各教科等のワーキンググループ構成人数（平成30年度）

	国語	社会 生活	算数 数学	理科 生活	音楽	図画工作 美術	体育 保健体育	家庭 技術・家庭	外国語活動 外国語	道徳
小学校	7人	7人	7人	7人	5人	7人	5人	5人	5人	6人
中学校	5人	5人	7人	5人	2人	2人	5人	4人	6人	2人
合計	12人	12人	14人	12人	7人	9人	10人	9人	11人	8人

次のようなカリキュラムを作って進めています

真鶴町（真鶴中学校区）の取組「防災教育カリキュラム」

海に面した地形をもつ本町では、地震による津波の被害が懸念されています。災害（特に津波）からどのように身を守ればよいのかを、子どもたち一人ひとりに考えさせ、身に付けさせることは、本町の子どもたちが安全・安心に生活していくための大切な学力を伸ばすことです。

小・中学校の防災を担当する教員が中心となって作成した「防災カリキュラム」を、年2回開催している「真鶴町防災担当者会議」において、内容の検討、実施に向けた調整等を行い、平成28年度から全面実施をしています。

しかし、カリキュラムはこれで完成ではなく、他自治体における実践や関係機関より提供される資料等から常に新たな情報を得ながら、年度ごとに、より実践力を高めることにつながる内容の見直しと修正を図っていきます。

真鶴町防災（地震・津波）教育カリキュラム ～幼保小中12年間で培う、子どもたちの防災対応力～より

2 各学年の目標

幼稚園・保育園 3～4歳	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園にいるとき地震が起きたらどうすればよいかを知る。 地震の後に津波という現象が起きることを知る。 地震の後は海に近づかず、高い所に逃げなければならないことを知る。
幼稚園・保育園 5歳	<ul style="list-style-type: none"> 家にいるとき地震が起きたらどうすればよいかを知る。 地震や津波の力やこわさについて知る。 津波が予想されるときどこに逃げたらよいか考え、家族でも話し合う。
小学校1～2年	<ul style="list-style-type: none"> 地震や津波の被害について理解する。 学校にいるとき地震が起きたらどうすればよいか理解する。 津波が予想される時の行動の仕方を身に付け、安全に避難できるようにする。 津波発生時の行動について家族と約束をする。
小学校3～4年	<ul style="list-style-type: none"> 地震に対する備えの必要性を理解し、家族と話し合っ備えを進める。 津波発生時のしくみについて概略を理解する。 居住地域や通学路の様子に関心をもち、危険度理解して、オリジナル津波防災マップを作る。 家や通学路にいるとき地震が起きたらどうすればよいか理解する。

小学校5～6年	<ul style="list-style-type: none"> 真 子 広 下 災
中学校1年	<ul style="list-style-type: none"> 地 す 今 真 行
中学校2年	<ul style="list-style-type: none"> 避 す
中学校3年	<ul style="list-style-type: none"> 避 加 地 よ

3 各学年の授業計画

学年	時数	領域	授業内容	教材等
中1	1	学活	真鶴を巨大地震と巨大津波が襲ったら <ul style="list-style-type: none"> 過去の地震被害・津波被害について知る 今後予想されている地震・津波について理解する 真鶴を巨大地震と巨大津波が襲ったらどうなるか 最大震度、最大波高、最大遡上高、到達までの時間 津波防災三原則、家族との約束の再確認 	スライド 動画 ワークシート
		理科	地震・津波発生メカニズム <ul style="list-style-type: none"> 地球の内部構造、マントル対流、プレートの移動 プレート境界型地震の発生と津波 地震発生域と今後予想される地震と津波 	スライド 動画 ワークシート
中2	1	学活	大地震・大津波・私たちにできることⅠ <ul style="list-style-type: none"> 津波防災三原則、家族との約束の再確認 地震・津波に際して中学生にできること（避難時） 例：避難を呼びかけながら率先して避難する弱者（小学生やお年寄り）に手を貸す迷っている人に避難路を示すなど 釜石東中の実例 	スライド ワークシート

5 教職員をつなぐ

小学校と中学校は、児童・生徒の発達に応じて教育活動が異なるため、指導体制や指導方法などの様々な違いが、いわば学校の文化として積み上げられてきました。このため、単に小学校と中学校を小中一貫教育校の組織として一緒にするだけでは成果を上げることはできません。大切なことは、義務教育9年間を連続した教育課程としてとらえ、児童・生徒、学校、地域の実情を踏まえ、それぞれが築いてきた文化を尊重しつつ、新たな文化の創造と指導内容の充実に努めることです。

そのためには、小・中学校の教職員が、小・中学校の文化の違いや小中一貫教育の必要性を共通理解するとともに、中学校区の目標や課題等を共有し、小・中学校の教職員がパートナーシップをもとに協力して推進することが大切です。教職員をつなぐために各モデル校では、小・中合同で研修会、授業研究会、授業参観、乗り入れ授業、情報共有等の取組を行ってきました。

(1) 小・中合同研修会

ア 実施のねらい

- 教育目標やめざす子ども像を共有する。
- 専門部会の取組を共有する。
- 先進地区や大学等から講師を招き、小中一貫教育のよさや取組について情報を得る。
- 児童・生徒の学習や生活、交流活動の様子から検討した課題や改善策を共有する。

イ モデル地区での取組

モデル地区では、教職員をつなぐために、それぞれの学校の児童・生徒のよいところや伸ばしたいところ、小中一貫教育の導入により重点的に取り組みたいことなどについて、ワークショップ等を通じて話し合ったり、客観的なデータをもとに話し合ったりするところから始めました。そして、このようなプロセスが、小・中学校の教職員がお互いを理解するために大切であることが明らかになりました。

小・中合同研修会は、各学校が日頃から実施している研修会をもとにして、できるところから各学校の教職員がお互いに参加し合う取組に広げて実施することで、限られた時間を有効に使うことができました。

市町村全域で小中一貫教育を推進していく場合、先進的な取組を行っている地域では、「小中一貫教育の日」を設定し、一斉に研修会や研究会を実施することで、スムーズに取り組むことができます。

<モデル地区での合同研修会の主な内容>

- ・中学校区における現状と課題について
- ・児童・生徒指導の共通した取組について
- ・小・中学校共通で取り組む学習規律について



- ・学力向上に向けた共通の取組について（話し合い活動・ノートづくり・板書）
- ・9年間の系統的な教育課程の編成について

（2）授業参観

ア 実施のねらい

- 児童・生徒の普段の姿を観察することにより、児童・生徒への理解を進める。
- 小・中学校それぞれの授業の進め方等を把握する。
- 校内や教室の環境設定等への理解を深める。

イ モデル地区での取組

モデル地区では、小・中学校の教職員がお互いを理解し合うために、各学校の時間を職員室に掲示して、参観できる時にお互いの授業を見合うことができるようになりました。例えば、小・中学校が1時間目と5時間目の授業開始時間をそろえることで参観しやすくなりました。

真鶴町（真鶴中学校区）の取組「授業参観」

5月に開催される「幼小中合同推進委員会」において、各園・学校で行われる研究授業等の年間計画について確認を行い、その後の調整によって、教職員が年1回は異校種の授業参観と研究協議への参加を行うこととしました。

研究テーマである「伝え合い・学び合いを通して育む確かな学びと豊かな心」は幼・小・中で共通のテーマとして設定されたものであるため、授業参観及び研究協議の視点はその研究テーマに則って行われました。

今年度の参加内訳は、中学校の授業研究及び研究協議に参加した小学校教職員はのべ14名、小学校の授業研究及び研究協議に参加した中学校教職員はのべ25名でした。

具体的な様子としては、中学校の教員は小学校の授業を見て、「この子どもたちをさらに伸ばしていくためにはどのようなすればよいのか」という視点からの意見を述べ、小学校の教員は中学校の授業を見て、「自分たちが積み上げなければならない教育活動は何か」についての意見を述べ合う姿が見られました。

このような授業研究は、本格的な開始から7年がかかっていますが、当初はそれぞれが互いの授業を批評し合うような内容で協議が進んでいました。今では参観した子どもの姿をもとに、子どもたちに何をすべきであるのかを考えられるような授業研究へと少しずつ成長してきています。



幼・小・中一貫教育について④ 「教職員の交流」



小・中学校の教職員が幼稚園等を参観することで、発達の段階に応じた環境の工夫や、教職員の声かけがあることが分かり、小学校入学前の子どもの成長過程を確認することができます。

幼稚園等の教職員が小・中学校を参観することで子どもたちへの指導内容を見直すきっかけになります。

子どもたちにとっても、小・中の接続と同様に、小・中の教職員と顔見知りになることで小学校入学後の安心へとつながります。

(3) 小・中合同授業研究会

ア 実施のねらい

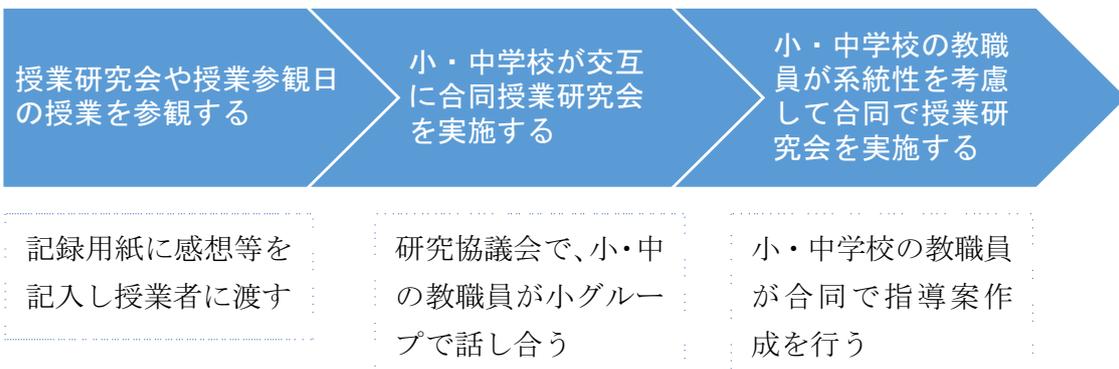
- 各教科等の系統性を確認し、9年間を見通した学習指導について検討する。
- 異校種の教員による児童・生徒への関わり方について相互理解を図る。

イ モデル地区での取組

モデル地区では、小・中学校9年間を見通した学習指導を図るために、小・中学校での指導方法の違いやよさ、児童・生徒の学習や生活の状況を理解することから始めました。合同で授業研究を行うことで、小学校低学年の教職員は、目の前の児童の中学校の卒業時の姿をイメージして指導すること、中学校の教職員は小学校のどの学年で何を学び、今の姿があるのかを理解して指導することにつながっています。このことが、児童・生徒のつまずきやすい学習内容についての、長期的な視点に立った指導の研究に生きています。

また、授業での指導の流れや家庭学習など、各教科等にまたがる指導方法についても、9年間を見通した連続性や発展性をもった指導方法等の研究を進めています。

「小・中合同授業研究会」は次のような段階を経て深めていくことが考えられます。



(4) 乗り入れ授業

ア 実施のねらい

- 小・中学校9年間を見通した教科指導の充実を図る。
- 小・中学校それぞれのよさを生かして、学習指導・生徒指導の改善を図る。

イ モデル地区での取組

モデル地区では、小・中学校の教職員がお互いの学校で実際に授業を行うことでより理解を図るために、中学校の教員が免許教科の小学校への「乗り入れ授業」を行っています。その際は、小学校教諭と中学校教諭のチームティーチングで授業を行う場合もあります。

実際に小・中学校の教職員がチームティーチングという協働した指導を継続して行う中で、9年間一貫した取組の重要性が実感として認識されています。それぞれの学校段階での指導技術のよさがわかり、お互いがよいところを取り入れることで、児童・生徒にとっての「わかる授業」づくりにつながっています。

モデル地区では、中学校教員による小学校への「乗り入れ授業」を、算数、図画・工作、理科、家庭科、音楽、英語で実施しました。小学校教員による中学校への「乗り入れ授業」は美術で実施しました。その中で次のことが「乗り入れ授業」を実施するうえでのポイントと考えられます。

「乗り入れ授業」を実施するうえでのポイント

- チームティーチングを実施する教科等は小・中学校教員と一緒に協議し、計画的に実施します。
- 小・中学校教員が互いの教育課程を理解したうえで、指導の在り方、役割分担等について、あらかじめ検討しておくことで、より教育効果を上げることができます。
- 異校種の教員が中心的な役割（T1）で実施する場合、子どもの様子や学習形態を把握するにはしばらく時間が必要であることから、初年度は補助的な役割（T2）から始めて、徐々にT1へ移行していくように計画することが考えられます。

「乗り入れ授業」は次のような段階を経て深めていくことが考えられます。



中学3年担当教員が卒業式後の時間を使って小学校を訪問する等

年間予定に組み込み、時間の確保を明確化することが大切

乗り入れ授業における兼務発令について

両免許併有教員が少ない現状において、小・中学校の教員が相互に行き来し、乗り入れ授業等を行う場合には、小学校の教員が中学校の教員を、逆に中学校の教員が小学校の教員を兼ねるための「兼務発令」を検討することになります。

ウ 子どもへの効果

児童にとって

中学校教職員と関わることにより、中学校における学習への興味・関心を高め、中学校への進学に伴う不安を軽減する効果につながります。

生徒にとって

小学校当時から知っている教職員と関わることで、学習意欲や生活態度への自覚が高まる効果につながります。

海老名市（有馬中学校区）の取組「乗り入れ授業」

有馬中学校区では3年間にわたり、次のように年間を通して中学校教員による各小学校への「乗り入れ授業」を行っています。（派遣日程や時間割は、各校の担当者同士で調整）

小学校	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
有馬小学校 【施設隣接型】	・図画工作（毎週） ・算数・英語（月数回） ・体育（年1回）	・図画工作（毎週） ・算数・理科（月数回） ・体育（年1回）	・算数（週1回程度） ・理科（週1回程度） ・体育（年1回）
門沢橋小学校 【施設分離型】	・図画工作（毎週） ・算数（月数回）	・図画工作（毎週） ・算数（月数回）	・算数（週1回程度） ・体育（年1回）
社家小学校 【施設分離型】	・図画工作（毎週） ・算数（月数回）	・図画工作（毎週） ・算数（月数回）	・算数（週1回程度）

この中でも算数の授業に関しては、中学校へ向けての円滑な授業展開を目的とし、「算数・数学科会」を設置し、中学校長、教頭、数学科教員、小学校の教員による「算数・数学科のカリキュラム」の作成会議を行っています。また、小中学校共通の家庭学習への取組方等を検討、作成しています。



算数・数学科会の様子



乗り入れ授業の様子（算数）

愛川町（愛川中学校区）の取組「相互乗り入れ授業」

愛川中学校区では、相互乗り入れ授業を実施しています。兼務発令された中学校の英語科の教員が小学校3・4年生の外国語活動の指導に取り組みました。

また、小学校5年生の連合音楽会、小学校6年生の連合運動会という連合行事に向けて、中学校の音楽科や保健体育科の教員が専門性を生かしてティーム・ティーチングの指導を行いました。

さらに、小学校の教員が中学校のカリキュラムに合わせて道徳の時間の乗り入れ授業を行いました。平成29年度は、9月に半原小学校長による中学校1年生全員対象の授業を、10月に半原小学校総括教諭による授業、11月に田代小学校総括教諭による授業を、中学校1年生でクラスごとに実施しました。



「相互乗り入れ授業」を行うことで、授業者が9年間を見通した教育課程編成の必要性を再認識しました。専門性を生かした中学校教員による授業に児童が意欲的に臨むようになったり、小学校の時の学習の様子を知っている教員による授業で、普段、発言の少ない生徒が安心して発言できたり、また、中学校からでは気付きにくい子どもの成長を見取ることができるなど、乗り入れ授業の成果が多々見受けられました。

課題としては、クラス担任と授業者の事前の打ち合わせ時間の確保も挙げられますが、それ以上に切実な課題として、小学校の先生が教科担任制である中学校へ乗り入れる場合、後補充教員の必要性が挙げられます。今後もこの取組を継続していくためには、中学校の長期休業中に行っている補習授業に小学校教員が参加する等、時間的な負担の少ない状態での実施を検討していく必要があると考えられます。



(5) 情報共有

ア 実施のねらい

- 児童・生徒の学習や生活の様子を共有する。
- 各学校の取組を共有する。

イ モデル地区での取組

モデル地区では、学校間の状況を共有するために、各学校の学校だよりや学級通信を掲示して、普段からお互いの学校の様子に触れられるようにしています。また、各学校の情報をまとめた教職員向け通信を作成し、お互いの理解が深まるよう取り組んでいます。さらに、ICTを利用して、教材等の情報を集約し活用を図っています。

秦野市（北中学校区）の取組「『しゅっちゅういっかん』（教職員向け）の発行」

教職員同士で交流をしていくとお互いが知っているようで知らないことがたくさんあることに気がきます。校外学習で訪れる場所、運動会の種目、それぞれで行われている行事・・・教科の系統性は、学習指導要領を読めばわかりますが、それ以外の部分は、ほとんど知らないのが現状です。そういう部分を穴埋めするために教職員向けの通信を作成しました。

北小学校と北中学校をつなぐ北中学校区
平成 28 年 11 月号

しゅっちゅう いっかん

当たり前前の小中一貫教育

小学校3年生の図工の時間に、
美術科の〇〇先生 登場。

第29回はだの子ども野外造形展に出品する作品作りのお手伝いに中学校から指導に行きました。一人一人が「石」を持ち、体育館に集まった子どもたちは、ワクワクドキドキ。

自分の石が何に見えてくるのか・・・「う～ん。難しいぞ」・・・「そうだ、石に聞いてみよう」ということで、石との対話が始まりました。

この企画は、特に、年間計画にもなく、当たり前のように進められました。野外造形展は、みなさんもご存じのように、中学校区の幼小中が並んで展示されます。

近い将来、共同の作品が展示されたりするかもしれませんね。

協力要請があれば、時間を調整することで、お手伝いに行くことができます。速慮なく、小中一貫教育コーディネーターの教務 山口先生までご連絡ください。



「石さん、石さん。何に変身したの？」

11月2、3日に開催されました。

6 子どもをつなぐ

異学年児童・生徒による交流は、他者を思いやる豊かな心をはぐくみます。また、児童・生徒が互いに学習成果等を発表する場を設けることは、学習意欲の向上につながります。

さらに、小学校高学年の児童にとっては、中学生との交流や中学校参観により、中学校進学への不安を軽減し、中学生へのあこがれの気持ちをもつことにもつながります。

ア 実施のねらい

- 異学年交流による社会性やリーダーシップを育成する。
- 児童の中学校生活に対する不安感を軽減する。
- 教職員の協力関係を構築する。

イ モデル地区での取組

モデル地区では、子どもをつなぐため、学校行事等や部活動を主とした児童・生徒の交流を実施しています。学校行事等では、小・中学生が共に参加するあいさつ運動や、児童会と生徒会の共同協議を行いました。また、小学生が中学校の合唱コンクールを参観したり、小学校の学習会で中学生が教えたりする活動を行いました。

部活動を主とした活動では、小学生の陸上大会前に、中学校陸上部の生徒と合同練習を実施したり、小学校の文化的行事に中学校の吹奏楽部の演奏や美術部の作品展示、演劇部の公演を行うなど文化部が参加したりしました。

こうした活動を通して、小学生は中学生へのあこがれの気持ちを持ち、中学生は責任感や自己肯定感が高まり、学校全体が落ち着いて学習活動を行うことにつながっています。

活動に当たって、複数の小・中学校の日程調整が必要となることから、先進的な取組をしている地域では、市町村で「小・中学校の交流日」といった統一の交流日を設定することで、スムーズに活動することができています。

異学年児童・生徒の交流を進める上での留意点

小・中学校が隣接している場合と小・中学校間の距離がある場合とでは、児童・生徒の移動時間や方法などから交流の実施の仕方が異なります。児童・生徒や地域の実情に合わせた活動の工夫が重要です。

小・小連携が必要な場合の進め方

一つの中学校に複数の小学校が接続する際には、小学校同士の連携が必要です。具体的な取組としては、学習規律や生活規律のような、取り組みやすいところからそれぞれの資料を持ち寄って共通点や相違点を整理するところから始めるのが一般的です。また、運動会や学習発表会、音楽会、2分の1成人式、宿泊教室などの学校行事について、共同実施していくことも考えられます。

7 学校と家庭・地域をつなぐ

学校が家庭や地域と連携して小中一貫教育に取り組むことは、相互の連携が強化されるなど、これまで以上の大きな効果が期待できます。そのためにも、中学校区と市町村教育委員会が協力して、家庭・地域との連携を深めていくことが大切です。

計画段階から地域の代表者に参加していただくなど、理解と協力を得る取組が必要です。また、学校運営協議会を中学校区中心に構成し、学校運営にも積極的に参加していただくことで、「地域の学校」としての存在を示していくことも考えられます。

日頃から地域の方にも授業や行事などの教育活動を積極的に公開し、「地域とともに子どもを育てる」という理念を発信することで、地域の協力を得ることが期待できます。

ア 実施のねらい

- 小中一貫教育についての理解と協力を得て、学校と家庭・地域との連携を強化する。
- 「地域とともに子どもを育てる」という理念を共有する。

イ モデル地区での取組

モデル地区では、家庭・地域の理解を深めるため取組や連携を深める取組を行っています。

家庭・地域の理解を深めるために、中学校区での懇談会を開催したり、小中一貫教育の情報紙を発行したりしています。また、保護者・地域向けの小中一貫教育推進の講演会を開催したり、PTA代表や自治会長等に推進状況を説明し、小中一貫教育に関する意見交換の場を設けたりしています。学校の研究発表会に地域住民等への参加を呼びかけている学校もあります。

家庭・地域との連携を深めるために、小・中学生と家庭・地域が連携した奉仕活動を実施したり、地域の行事等で、小・中学生による合同発表を実施したりしています。教育委員会担当者と小中一貫教育コーディネーター、各学校の小中一貫教育担当が連携して進めると効果的です。

市町村教育委員会のサポート例

- ・市町村教育委員会のホームページに小中一貫教育に関するページを設定する。
- ・情報紙や研究発表会案内等を、市町村内の地域住民に配布する。
- ・小・中学校での家庭教育講座で、小中一貫教育についての説明を行う。
- ・小中一貫教育に関する意見交換の場を設定する。
- ・教育委員会の担当者が小・中学校での家庭教育講座等で出前講座を行う。
- ・教育委員会内外の社会教育や広報などの関係課との連携を図る。
- ・市町村の広報誌やホームページ等で、地域奉仕活動の報告をする。

秦野市（北中学校区）の取組「生活スタンダード」

秦野市の各中学校区で幼小中一貫教育を推進しています。北中学校区では、生活スタンダードを子ども、地域、PTA・教職員で作りあげようと取組をスタートしました。北小学校児童会と北中学校生徒会が実施している「リーダー研修会」において、テーマとして取り上げ、原案を作成しました。これを「子どもを育む懇談会」において承認を

得て、PTAの会合でも提示、さらに教職員の意見を取り入れて、完成させました。「挨拶」「学習」「健康」「時間」の4つの柱を立てて、スマートフォンの使い方から、家庭学習、いじめ問題など子どもたちなりに考えた項目になっています。完成したものは、幼小中の全家庭、地域等へ配布しました。各教室や自治会掲示板や公民館等への掲示も行い、様々な場面での活用を図っていきます。



コミュニティ・スクールと小中一貫教育

コミュニティ・スクールは、学校と地域をつなぐ仕組みであり、小中一貫教育は小・中学校の児童・生徒間、教職員間をつなぐ取組です。いずれも児童・生徒が様々な人と関わることができ、様々な人が学校を支えていく仕組みであるということが出来ます。また、コミュニティ・スクールの観点からすれば、小中一貫教育は地域の支援を小・中学校で継続するしかけともいえます。

中学校区を単位として、学校が地域や保護者と「強み」や「課題」を共有し、それぞれがつながりながら継続的に児童・生徒を支えていくことで、地域の教育がより充実したものとなっていきます。

8 教職員の多忙化を解消する

小中一貫教育の実施に伴い、教職員の多忙化に繋がるのではないかとということも、よく聞かれます。小中一貫教育を推進することが教職員の多忙化につながらないようにするために、「この取組が子どもたちのためになる」「自校の課題の解決につながる」という意識をもって、学校がチームとして取組を行えるような計画づくりが重要です。

計画づくりのポイント

これまでの取組を小中一貫教育の視点で改善する

「総合的な学習の時間」「防災教育」
「学習習慣」等

これからの教育課題を小中一貫教育推進の核とする

「道徳」「外国語」等

ICTを活用する

「指導案、指導資料の共有」
「TV会議」「TV授業」等

年間計画に担当の出張を明記する

「乗り入れ授業」「生徒・児童引率」
「専門部会」等

箱根町（箱根中学校区）の取組「ICT活用・TV会議システム」

分離型の一貫教育を進めていくうえで課題となるのが、「距離と時間」の問題です。箱根町の分離型一貫教育がめざすものは、交流よりも、学習面、生活面での指導の一貫性です。そこで必要となるのが、教員同士の共通理解を図るための話し合いです。しかし、距離の問題（中学校起点に箱根の森小学校が約2キロ、仙石原小学校が約6キロ、湯本小学校は約10キロ離れている）があるため、1箇所に集まるには各校時間がかかり、教職員の多忙化を招くこととなります。

この課題を解決する一つの方策として、TV会議システムを導入しました。導入した場所は、教育委員会、3小学校、1中学校です。このシステムは映像と音声共に双方向でやりとりできる利点があります。平成28年度行ったTV会議システムを活用した実践です。

○町校長園長会定例会

※町にある5園には、まだTV会議システムを導入していないため、各小学校区の小学校に園長が集まりました。

○町園・小・中一貫教育推進運営委員会

○総合教育会議

○臨時校長会

○学校と町教育支援室をつなぎ、通室している子どもとのつながりを作る。



将来的には授業に活用するという展望があり、平成28年9月には試験的に3小学校合同音楽授業を行いました。TV会議システムを使えるような環境面や、システム面での改善が必要であることが分かりました。